

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 令和5年4月採用 正規職員（常勤）募集案内

世田谷区社会福祉協議会は、地域の皆さまの参加と協力により、地域福祉の向上と充実に取り組んでいます。“誰もが安心して暮らせるまち・世田谷”を目指して、一緒に働く仲間を募集します。

1. 採用年月日 令和5年4月1日

2. 採用職種 常勤職員 福祉

3. 採用予定人数 若干名

4. 職務内容

- (1) 生活課題を抱えた方の支援
- (2) 住民及び地域活動団体の支援
- (3) 組織運営に関する業務
- (4) 本会の各種事業（地域支えあい活動、ふれあいサービス事業、世田谷区ファミリー・サポート・センター事業、成年後見制度の利用支援、地域福祉権利擁護事業、生活困窮者自立支援法に基づく事業等）に関する業務

5. 応募資格

次の(1)から(4)の要件をすべて満たす方

- (1) 福祉の仕事に深い理解と熱意がある
- (2) パソコン操作（ワード、エクセル等）ができる
- (3) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方（令和5年3月までに卒業見込の方を含む）
- (4) 社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有する（令和5年3月末日時点で受験資格取得者を含む）

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6. 採用条件

- (1) 初任給：給与213,816円（地域手当含む）※予定
※経験年数により加算あり（267,506円上限、本会基準に基づく）
- (2) 各種手当等：本会の規定により、諸手当を支給します。
- (3) 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分 ※週38時間45分
- (4) 休日：原則として 土曜、日曜、祝祭日、年末年始
- (5) 休暇：年次有給休暇（採用時に付与）、夏季休暇、子の看護休暇、介護休暇等、本会の規定により付与します。
- (6) 社会保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、退職金制度、財形貯蓄制度健康診断
- (7) 定年：60歳 ※再雇用制度有
- (8) 試用期間：6ヶ月とし、勤務成績が良好な者を正式採用
- (9) その他：賞与（4.2ヵ月分 ※令和3年度実績）、定期昇給あり

7. 選考方法

- (1) 書類選考：応募用紙・自己紹介書・職務経歴書（経験のある方のみ）による書類選考
- (2) 第一次選考：論文、記述【一般教養・専門知識】、適性検査
- (3) 第二次選考：面接

8. 応募方法

提出書類	次の①～⑤を角2封筒に入れ、応募期限までに下記14.の申込先（裏面）に郵送か持込により提出してください。 ※応募書類を入れた封筒の表に「正規職員応募書類在中」と朱書きのこと ①本会指定用紙の「職員採用選考応募用紙」 ※写真貼付 ②本会指定用紙の「令和5年4月1日採用（正規職員）自己紹介書」 ③本会指定用紙の「令和5年4月1日採用（正規職員）職務経歴書【1枚目、2枚目】」（経験のある方のみ） ④大学の卒業証明書（卒業した方のみ） ⑤社会福祉士、精神保健福祉士の資格証の写し ※受験資格取得者の場合、受験票の写し
その他	①～③の用紙は、本会のホームページからダウンロードできます。 ※①～③の用紙をダウンロードできない場合は、下記14.のお問い合わせ先（裏面）までご連絡ください。 ・①～③の用紙は、自筆、入力いずれも可 ・提出書類に不備がある場合は受理できませんので、ご注意ください。

9. 応募書類受付期間

令和5年1月16日（月）正午まで に必着（持込可）

10. 選考実施日・最終決定

(1) 第一次選考：令和5年1月25日（水）

【会場】世田谷区社会福祉協議会 本部研修室

【時間】午前8時45分集合 午後1時終了（予定）

(2) 第二次選考：令和5年1月30日（月）・31日（火）のいずれか

※受験者多数の場合の予備日：2月1日（水）

【会場】世田谷区社会福祉協議会 本部研修室

(3) 最終決定：令和5年2月上旬（予定）

【提出書類】最終決定後、以下書類を提出していただきます。

・就職承諾書 ・これまでの就労証明書 等

※第一次・第二次選考の時間等の詳細は、書類選考合格者に個別に通知します。

※書類選考合格者は、第一次・第二次選考ともに受験していただきます。

11. 勤務場所及び事業等

(1) 勤務場所：本会が運営する世田谷区内の事業所

(2) 事業等：本会の情報及び事業については、ホームページをご参照ください。

12. 個人情報の取り扱いについて

採用試験への申込に提出された書類、または採用試験実施に際し取得した個人情報は、適切に管理、保管し、世田谷区社会福祉協議会の採用選考のみに利用します。それ以外の目的では使用いたしません。

13. その他

(1) 採用試験への申込に提出された書類は、返却いたしません。

(2) 受験資格がないことや提出書類の記載事項に不正があることが判明した場合は、採用を取り消す場合があります。

14. 申込先及びお問い合わせ先

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当

〒157-0066

世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟4階（小田急線「成城学園前」駅徒歩3分）

TEL：03（5429）2200 FAX：03（5429）2204

E-mail：stg-s02@setagayashakyo.or.jp

※問い合わせ時間：月～金（土・日・祝祭日休）午前8時30分～午後5時15分

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

●ホームページ：<https://www.setagayashakyo.or.jp/>

世田谷区社協 検索

●QRコード：



●成城6丁目事務所棟地図



- ・電車：小田急線「成城学園前駅」下車 徒歩3分
- ・バス：「成城学園前駅西口」下車 徒歩5分
「成城学園前駅」下車 徒歩4分

 世田谷区社会福祉協議会
●支えあい●心をつなぐ●合い言葉●

